

# 平成30年度栃木県明るい選挙推進運動要領

栃木県選挙管理委員会  
栃木県明るい選挙推進協議会

## I 趣 旨

民主主義の基盤である選挙が明るく行われるためには、県民一人ひとりが政治や選挙に強い関心を持ち、主権者としての自覚と豊かな政治常識を身に付けることが不可欠の要件である。

このため、県及び市町の選挙管理委員会並びに明るい選挙推進協議会等（以下「関係団体等」という。）が一体となって、常時積極的な啓発活動を展開することが必要である。

この要領は、明るい選挙推進運動を県民運動として、円滑かつ効果的に推進するため、平成30年度における運動目標及び実施事業を定めるものである。

## II 運動目標

この運動の推進に当たっては、次の事項を目標とする。

- 1 有権者には、主権者としての自覚をもって必ず投票するよう呼び掛ける。
- 2 有権者のニーズに即した手段を用いて、適宜、選挙制度の周知に努める。
- 3 自ら考え、判断し、行動する主権者像を念頭に、政治や選挙への関心を持つことの大切さを訴えるとともに、学習する機会の提供に努める。
- 4 候補者、運動員はもとより、有権者にも買収や供応などの違反を起こすことなく、選挙のルールを遵守するよう呼び掛ける。
- 5 寄附禁止の啓発の一環として、三ない運動（贈らない、求めない、受け取らない）を推進する。

## III 事業計画

平成30年度の事業計画は次頁のとおりである。

平成29年度明るい選挙啓発ポスターコンクール優秀作品

【 文部科学大臣・総務大臣賞（連名） 】



矢板市立矢板小学校  
4年 粕谷 泰生 さん

平成30年度 栃木県明るい選挙推進運動 事業計画

	目的	事業項目	内容	時期等
i	学校教育における主権者教育の推進	1 ポスターコンクール	小学生、中学生、高校生からの作品募集	5～10月
		2 選挙啓発出前講座の実施	学校での選挙啓発出前講座の実施、支援	随時
		3 高校生と選挙管理委員会・明るい選挙推進協議会との意見交換会【新規】	高校生と選挙管理委員会・明るい選挙推進協議会との意見交換会の開催	9月
		4 生徒会役員選挙支援事業	中学、高校における生徒会役員選挙執行の支援	随時
		5 高校卒業生向けメッセージカード【新規】	高校卒業に合わせ、投票を呼び掛けるメッセージカードを配布	3月
		6 学校教育と連携した選挙啓発	県教育委員会と協議、連携し、学校教育段階における選挙啓発を実施	随時
ii	若年層への啓発	7 とちぎ選挙ユースサロンの開催	20～30代を対象とした参加体験型啓発事業の実施	通年
		8 若年有権者向けワークショップの開催	選挙や政治への関心向上と参加を促すためのワークショップの実施	6～11月
		9 選挙情報リーフレットの配布【新規】	選挙に関する情報を掲載したリーフレットの配布	9月
		10 選挙啓発動画の配信	選挙動画コンテスト受賞作品の配信	通年
		11 大学祭等における啓発	大学祭等における啓発用資材配布・投票呼び掛け	随時
		12 若者啓発団体の活動支援	「栃っ子！選挙推進プロジェクト」の活動を支援(資材貸与等)	随時
iii	幅広い年齢層を対象とした主権者教育の推進	13 インターネットを活用した情報発信	栃木県ホームページ、ツイッターによる情報発信	通年
		14 新聞記事を活用した啓発	下野新聞で年間12回の啓発記事掲載	通年
		15 ラジオ放送スポットCM	FM栃木で20秒CMを放送	1～2月
		16 研修会への講師等派遣	市町等が開催する研修会への講師等の派遣	随時
		17 啓発資材貸出	「めいすいくん」着ぐるみ、DVD等の貸出	随時
		18 県民の日イベントでの啓発活動	県民の日イベントにおける啓発用資材配布、投票呼び掛け	6月
iv	推進体制の強化	19 選管委員・明推会長等研修会	市町選管委員・明推会長・推進員等を対象とした研修会の開催	11月
		20 明るい選挙推進研究大会	芳賀郡市町選挙管理委員会連合会と共催で大会を開催	10月
		21 明るい選挙推進指導員連絡会	希望する市町において指導員を対象とした連絡会を開催	9～12月
		22 市町啓発事務担当者会議	情報・意見交換を通じて啓発活動を研究	6月
		23 明るい選挙推進協議会の開催	常時啓発事業計画に対する意見の聴取	3月
		24 研修会等への派遣	地域コミュニティフォーラム(茨城県) 若者リーダーフォーラム(神奈川県) 明るい選挙リーダーフォーラム(新潟県)	随時